

令和7年度子育て支援員研修地域保育コース
(ファミリー・サポート・センター) 開催要領

- 1 目的 地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の子育て支援研修制度が創設されました。本研修は、これらの支援の担い手となる子育て支援員を養成することを目的としています。
- 2 主催 山梨県
- 3 対象者 山梨県内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方で、地域においてファミリー・サポート・センターや出張保育の仕事に関心のある方で、既に子育て支援員研修を修了した者
- 4 研修内容 「子育て支援員研修事業実施要綱（令和6年3月30日付けこ成環第111号、こ支家第189号こども家庭庁成育局長、こども家庭庁支援局連名通知）」で定められた「子育て支援員専門研修（地域保育コース（ファミリー・サポート・センター）」
- 5 募集定員 100名程度
- 6 日程及び会場 令和8年1月26日（月）9:30～17:10
山梨県自治会館 2階研修室1・2
山梨県甲府市蓬沢1-15
- 7 参加費 無料
- 8 申込み方法
 - (1) 募集期間 令和7年10月1日（水）～令和7年12月1日（月）
 - (2) 申込方法
 - ①メール
参加申込書に記入し、下記メールアドレス宛に提出してください。
山梨県総合県民支援局子育て・次世代サポート課子育て支援担当 三宅
メールアドレス：kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
 - ②郵送・持参
参加申込書に記入し、下記住所宛に持参又は郵送にて提出してください。
提出先住所
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
山梨県総合県民支援局子育て・次世代サポート課子育て支援担当 三宅
- 9 修了証の交付
各研修で設定する全ての科目及び見学実習を修了した方には、「子育て支援員研修（ファミリー・サポート・センター）修了証書」を交付します。

1 0 留意事項

- (1) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員（ファミリー・サポート・センター）」として認定するものであり、研修修了後の雇用を保証するものではありません。市町村により、事業が行われていない場合がありますのでご了承ください。
- (2) 本研修における使用言語は日本語となります。講義・実習及び教材等において、外国語での対応は致しかねますのでご了承ください。
- (3) 参加申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となる場合があります。

1 1 個人情報

参加申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。